

東京予防クリニック

ホリエモンAnti Aging Set(サブスクリプション)規約(以下「本規約」といいます)・申込書

第1条(目的)

東京予防クリニック(以下「当クリニック」といいます。)ホリエモンAnti Aging Set年間定額メニュー(サブスクリプション)制度(以下「本制度」といいます。)は、ご契約の皆様、当クリニックをご利用いただくにあたって、よりご満足いただけるサービスを提供することを目的としております。

第2条(対象者)

ホリエモンAnti Aging Setのご契約者様。

第3条(欠格事由)

前条のご契約者様が次の各号に該当する場合。

- (1) 当クリニックが、本規約に違反する、または、その恐れがあると判断した方
- (2) 当クリニックが、反社会的勢力やその関係者と判断した方
- (3) 当クリニック会員として不相当と判断した方

第4条(申込)

1. ホリエモンAnti Aging Setをお申込みになるためには、本規約に同意いただき、当クリニックが定める年額料金1年分をお支払いいただきます。
2. 年額は当クリニックが別途定める金額とし、お申込時に領収します。領収した年額料金は理由の如何に関わらず返還いたしません。
3. ホリエモンAnti Aging Setは、1年毎の更新となります。当該契約満了日までに次年度の年額料金をお支払いいただくことで、次年度も継続とさせていただきます。
4. 本条第1項及び第2項、第3項の手続きが済み、当クリニックが申込を承認したとき、契約締結となります。
5. 同意書にご記入いただく申込者の申告情報は、すべて真実かつ正確な情報でなければならず、虚偽の申告は一切認められません。

6. 申告いただいた情報に変更が生じた、または、誤りがあった場合は速やかに変更手続きを行わなければなりません。

第5条(サービス)

1. ご契約者様に対し、次の各号に定めるサービス(以下「本サービス」という)を提供します。

(1) 当クリニックにおいて、当クリニックが指定する治療(以下「指定治療」という)

をご契約者様特別料金(以下「指定料金」という)で提供します。

※指定治療、指定料金の内容については、院内ご案内パンフレットや掲示物等によ

って告示します。また、予告なく変更される場合があります。

※他の割引との併用はできません。

(2) 割引券等を、契約特典としてご登録いただいたご住所またはLINEへお送りすることがあります。

2. ご契約者様に対して提供するサービスの内容は、当クリニックの都合により変更・停止・廃止することがあります。

第6条(本サービスの変更・停止・廃止)

当クリニックは、次のいずれかに該当する場合、本制度の契約者様の承諾をえることなく、本サービスの全部もしくは一部を変更・停止・廃止することがあります。

(1) 薬剤の出荷調整および出荷停止により提供薬剤が入手困難となった場合。

(2) 火災・停電・天災などにより本サービスの提供が困難な場合。

(3) その他当クリニックが本サービスの提供が困難と判断した場合。

第7条(個人情報の取り扱い)

当クリニックは、個人情報保護法をはじめとした各種法令を遵守し、当クリニックの定めるプライバシーポリシーに従って、ご提供いただいた個人情報を厳重に管理いたします。

第8条(契約者たる地位の譲渡・相続)

本サービスの契約者たる地位は、一審専属のものであり、他の方に譲渡、貸与及び売買等することができず、他の方が相続することもできません。

第9条(禁止事項)

次の各号に定める行為を禁止します。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 当クリニックの関係者を誹謗中傷し、名誉を棄損する行為
- (3) 当クリニックの関係者に不利益を与える行為
- (4) 本制度の全部または一部の運営を妨害する行為
- (5) 本制度の全部または一部を商用目的で利用する行為
- (6) 法令に違反する行為、または、法令に違反する恐れがあると当クリニックが判断した行為
- (7) 本規約に違反する行為
- (8) 本制度の利用の際、無断キャンセルなどを発生させる行為
- (9) その他当クリニックが不相当と判断した行為

第10条(契約期間および契約日)

1. 契約期間は1年間とし、1年毎の更新となります。
2. 1年を経過し、契約者が契約満了日までに契約更新の意思を示さない場合は、契約満了日にて契約終了とします。
3. 契約更新の意思は、次年度分のお支払いをもって更新の意思を示したものとします。
4. 契約日は前月20日までにお申込み及び全額お支払いの場合、翌月最初の診療日となります。
5. 契約満了日は、契約日から12か月目の最終診療日となります。

第11条(解約)

1. 契約期間途中の解約は、お受けできません。
2. 契約期間途中の解約希望による返金については致しかねます。
3. 当クリニックは、次の各号に定める場合、契約解除の手続をすることができます。
 - (1) 契約者様が本規約第3条に定める欠格事由に該当する、若しくは、該当する恐れがあると当クリニックが判断した場合
 - (2) 契約者様が本規約第9条各号に該当する行為を行った、若しくは、行う恐れがあると当クリニックが判断した場合

第12条(免責事項)

1. 当クリニックが本サービスにより契約者に提供する情報の有用性については契約者様ご自身が判断するものとし、当クリニックは一切の責任を負わないものとします。
2. 当クリニックは、本サービスの利用・変更・停止・廃止等により契約者様本人または第三者に損害が発生したとしても、一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービスに関して契約者様間で問題が発生した場合、契約者様は自己の責任と費用をもって解決し、当クリニックに損害を与えないものとします。この場合、当クリニックは一切の責任を負いません。

第13条(損害賠償責任)

契約者様が本規約に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当クリニックに損害を与えた場合、当クリニックは該当契約者様に対して損害賠償の請求ができるものとします。

第14条(本規約の変更等)

1. 契約者様の承諾を得ることなく本規約の変更を随時行うことができるものとします。
2. 本規約の変更の効力は、当クリニックが変更をした時点、または、契約者様が本サービスの提供を受けた時点で発生するものとします。常に最新の規約をご確認ください。

第15条(協議・協力解決)

本制度に関し、契約者様にトラブルが発生した場合、双方は誠実に協力して原因調査等を行うものとし、また、解決に向けて誠実に協議・協力するものとします。

第16条(準拠法)

本規約の解釈・適用に関しては日本法に準拠するものとします。

第17条(合意管轄)

本規約について紛争が生じた場合、訴額に応じ東京簡易裁判所または東京地方裁判所が第一審の専属的合意管轄裁判所となります。

第18条(発効)

本規約は、契約日より発効とします。

